

令和7年度 桜川市生涯学習センター「さくらす」運営評価委員会 議事録

【開催日時】 令和7年8月1日(金) 午後2時～午後3時50分

【開催場所】 桜川市生涯学習センター「さくらす」 1階会議室

【出席者】

○委員

市村 香、池内 淳、古橋伸夫、猪瀬幸己、高橋 哲

○指定管理者

小澤桜川市生涯学習センター長

○事務局

佐谷教育部長、生涯学習課:上野課長、栗山課長補佐、齋藤、飯山、仁平

【次第】

1 開会

2 委嘱書交付

3 あいさつ

4 自己紹介

5 会長及び副会長の選出

6 議題

(1)令和6年度 桜川市生涯学習センター管理運営状況報告及び評価について

7 その他

8 閉会

本日の会議は、委員全員の出席があり、桜川市生涯学習センター運営評価委員会設置条例第6条第2項に規定する定数を満たしているため成立となる。また、議事録を作成するため録音すること、その議事録を公表することについて、予め了承を得た。

議事に先立ち、桜川市生涯学習センター運営評価委員の委嘱書交付、自己紹介、会長並びに副会長の選出が行われた。会長並びに副会長の選出については、桜川市生涯学習センター運営評価委員会設置条例第5条第2項に基づき、委員の互選により、会長に高橋哲氏、副会長に猪瀬幸己氏が選出された。

同条例第6条第1項の規定により、高橋会長が議長となる。

議 事

(1) 令和6年度 桜川市生涯学習センター管理運営状況報告及び評価について

【議長】

(1) 令和6年度 桜川市生涯学習センター管理運営状況報告及び評価について、事務局より説明願います。

【事務局】

まず、本日が初めての会議となるため、運営評価委員会について説明。桜川市生涯学習センターの設置及び管理等に関する条例第15項の規定により、指定管理者に管理を行わせることができ、その場合には、桜川市生涯学習センター運営評価委員会設置条例第1条に「第三者による点検評価等を行うため、運営評価委員会を設置する」旨が規定されていること、運営評価委員会の目的・評価の方法などについて説明した。

続いて、(1) 令和6年度 桜川市生涯学習センター管理運営状況報告及び評価について、資料に基づき説明した。また、図書館法に規定されている「図書館協議会」を7月16日に開催し、この図書館協議会は図書館に対する市民の意見や要望を運営に反映させる役割があり、同協議会で委員より出された意見のいくつかを紹介した。

【議長】

ただいま事務局より説明がありました。すみません、私が聞く事ではないかもしれませんが、最後にこの委員会は、指定管理者運営評価シートの総合評価「第三者評価委員会による総合評価」というところの文章を決めていくということではないのですか。

【事務局】

はい。

【議長】

所管課による評価もないのですが、我々も全体としてABCDを付けるという形にはならないのですか。

【事務局】

そうですね、そこは特にはないです。

【議長】

個別についてはABCDを付けて、総合評価は文章になるということですね。

それでは、質問やご意見等ございませんか。まず、全体として何かございますか。

【委員】

説明の中で気になったことです。現金出納帳を用いているという説明でしたが、その現金とはどのようなもので、管理はどうしているのですか。

【事務局】

コピー代、図書の複写や、物品販売を行っているようですので、そういった収入は出納帳を使っているようです。

【委員】

それはそのままにして置くとか、すぐに銀行に預けるとか、どうしているのですか。

【館長】

現金は、週に一回金融機関に入金しています。

【議長】

よろしいですか。

【委員】

それから、とてもいいと思った事なのですが「おはなし会」というのは実際どういった活動をしているのか、また「読み聞かせ」は、色々なボランティアがあると思いますが、今は何グループくらいあるのか、具体的なことは分かりますか。

【事務局】

実績報告書をご覧ください。8ページに「おはなし会」の開催実績を記載いたしました。ボランティアと連携して実施いただいております。

【委員】

「おはなし会」は図書館のスタッフがやっているのではなくて、他からボランティアの方が来て行っているのですか。

【館長】

現時点では、市内で活動されているボランティアにお願いしています。ゆくゆくは、ボランティアさんと我々スタッフによる「おはなし会」も実施して、回数を増やしていきたいと考えています。

【委員】

はい。わかりました。

【議長】

あとは、いかがでしょうか。私からいいでしょうか。

事業計画に基づき、ということで、想定した数よりも多くなっているという話でした。特に会議室の稼働率が高くなっていますが、逆に言うと、これは予約が取りづらい状況になっているのでしょうか。使いたい方が使いたい時に、取りづらいという状況になっているくらいということでは

すか。

【館長】

この実績報告は2月3月の集計ですが、現状を申しあげますと、正にそういった状況になっています。ただ、会議室が埋まっていると、他の空いている部屋をご案内したりしています。それもない場合には「今回は」ということでお受けできないこともあります。なるべくご利用いただけるようご案内しています。

【議長】

そうですね。稼働率273%とかをどう評価すればよいかはわからないのですが、かなりニーズが多いスペースだということですね。

【館長】

そうですね。

【議長】

そういう意味で利用者のスキーム的には概ね計画を上回る状況ということでしょうか。それから、一次評価と二次評価の違いについて伺いたいのですが「③行事やお知らせは適切に広報やホームページに記載されているか」という項目で、一次評価はA。計画を上回っているという評価をされていますが、どのような所を計画より高いと評価されたのでしょうか。

【館長】

ここでは広報やホームページと書かれていますが、確かに広報やホームページは予定どおりでありました。それに加えてSNSや外に出たの広報活動を積極的にしました。特にSNSについては毎日発信をしており、広報やホームページよりも影響力があると感じ判断した評価です。

【議長】

なるほど。二次評価が渋いということですかね。

【事務局】

これについては、まだ2か月間の評価という所ですので、今後に期待というところもありB評価となりました。

【議長】

当初の計画にはSNSは位置づけられていなかったが、現場の判断として、SNSでの広報を実施しているということですね。

【館長】

はい、計画の中にSNSはありますが、より積極的に発信しています。

【議長】

そういった取り組みというのは、確かに計画よりも、より積極的というところが伝わるようになってもらえると評価しやすい気がします。「⑤資料収集は基本方針に従い偏りなく選定されているか」という項目では、やはり一次評価が計画よりもより良いとしたのはどういったところですか。

【館長】

はい、先ほどの説明で、電子図書館のコンテンツを増やせなかったとありましたが、それは確かにそのとおりです。ただ、こちらで評価した理由としては、選書基準に基づいて開館最初の選書となるものなので、物凄く力を入れました。普通、選書は司書の資格を持った者が数名で行いますが、今回についてはスタッフ全員で選書を行って、何回も何回も推敲を重ね、さらにそれを別の図書館のベテランの方にも見ていただいたという経緯があります。結果的に、どれだけの評価に値するような選書が出来たかというのは、利用者に判断していただくことになると思いますが、出来るだけのことはやったという実感・達成感からA評価にしました。

【議長】

貸出図書的好調さとかを見ますと、それが繋がっているのかも知れませんね。次に「⑨セキュリティ及び個人情報保護への対策が講じられているか」という項目で、一次評価・二次評価とも計画より高いのですが、評価されているところはどいったところがありますか。

【館長】

指定管理者として個人情報の保護には力を入れています。説明にあったとおり研修は全員が行い、採用した時点では個別に行っています。それとは別に、スタッフ全員に対してプライバシーマーク研修を必須で行っています。さらに、計画等では詳しく書けなかったのですが、個人情報帳票の取り扱い、例えばパソコン画面に個人情報を絶対残しておかない、利用者登録などの時に、それが途中になっていた場合でも、席を離れる時には必ず画面を変えておく、個人情報帳票はファイルに挟んでカウンターに置く時には両面のファイルで必ず閉じて、利用者が個人情報を見られないようにする。また、イベントの名簿などはパソコン上では保存しないようにしています。イベントで名簿で出欠を取る場合にも、利用者には見えないようにして、個人情報管理について徹底しています。会社のほうでも厳しいルールがあるのですが、会社の指示ではなく「さくらす」として個人情報の保護については、かなり力を入れていますのでA評価としました。

【議長】

二次評価は運営側の想定よりも強力に取り組んでいる、ということでA評価にしたということですね。

【事務局】

帳票は必ず鍵付きのロッカーで保管していること、そのカギの管理についても、きちんと別の場所で保管している。また研修は必ず受けているという所も評価しまして、個人情報の保護については高評価となっています。

【議長】

ありがとうございました。もう一度確認なのですが、稼働率170%というのはどういう状況なのか。

【委員】

私も聞きたいと思っていました。

【館長】

例えば、開館日が30日だったとしたら、30回使われれば100%です。ですから、60回使われれば、200%になるということです。

【議長】

午前と午後で使用した場合などですね。

【館長】

そうです。1日で何回も使われることがありますので。

【議長】

では、244%というのは、3回転しているということですね。

【館長】

そういうことになります。

【議長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

先ほど、評価委員会の役割について「個別評価について具体的にABCDの評価をする必要はなく、総合評価をお願いしたい」というお話がありました。ただ、評価委員としては、個別の具体的な部分の評価の積み重ねの結果が総合評価になるのであって、そうしますと、個別評価についてもある程度理解・確認をしないといけないと評価が出来ないと思います。つまり、基本協定書及び指定管理者の当該年度事業計画を基に、実際の実績はどうだったのか、という所を評価していかざるを得ないということです。私は基本協定書を手に入れて確認をしました。余談ですが、基本協定書の最初の「きょうどうたい」の「きょう」の字が間違っている。「図書館流通センター・アビックきょうどう事業体」、「きょう」の字は「協力」の「協」ではなく、「共に」の「共」です。協定書自体、字が間違っています。それで、私の作業手順は、基本協定書を傍らに置き、事業計画書を置き、それを元に事業実績はどうなったのか、という確認をせざるを得ません。その際に事業計画書と事業実績書がリンクしてきていない。だから見づらい。

【委員】

本当に見づらい、だから説明も分からない。

【委員】

それは、計画書と実績書がリンクしていないからで、これは我々からしたら、見づらくて仕方ありません。具体的に言いますと、事業計画書13ページ8番は「図書館奉仕業務に関する考え方」ですが、実績報告書では10ページ、7番で附番されています。それ以降、こういったズレが随所に見られ、私的にはどこを見ていいのかわからず手間取り、時間がかかって仕方がなかったです。資料そのものが見づらいです。例えば、先ほどの評価シートの評価事項「③行事やお知らせは適切に広報やホームページに記載されているか」となっていますが、では、この事項は計画書のどこに記載されているか、実績報告書のどこに記載されているか、というのが分からず、実際、私は評価出来ないんです。つまり、これを全部読んでいって、③の事項に該

当する箇所を、自分で探さなければ分からないのです。全てそうです。これは、並列されてこない事には対比ができません。この点は来年度以降、是非考えていただきたい。極めて不親切な資料です。事務方・指定管理者は自分たちのことですからすぐお分かりになるでしょうが、私どもには分かりません。資料作成については、見やすいように工夫をしていただきたい。総合的なことについては、これを申し上げておきたいと思い発言しました。

【議長】

ありがとうございました。

【委員】

個別的なことでいくつか質問させていただきます。実績報告書6ページ「3. 桜川市立図書館の管理運営体制」に関する事で、図書館利用状況の来館者数41, 175人、これは図書館に来館した方の数ですか。

【館長】

施設全体に来館した人の数です。

【委員】

そうですね。先ほど通過しましたが、私は図書館利用目的ではなく、会議目的で来館しているので、図書館利用者数には入らないと思います。ここが図書館利用状況としての実績数値で出て来ているのは間違いだと思います。「さくらす」来館者数であれば正しいのでしょうけど、41, 175人全員が図書館を利用しているとは思えませんから、数値の把握の仕方としてはおかしいと思います。それを知らなければ、これを見た市民は「図書館を随分利用しているな」という理解になると思います。でも、その中の何百人かは、会議のためにここに来る、ホールの何かを見るために来ている、そういった人もカウントしただけで数千人いるかもしれません。そういったことで、そこはどういった風に把握するか、あるいは、繰り返しますが「さくらす」来館者数であれば正しい数値だと思います。

もう一つ、指定管理業務基準書の11ページ「4 指定管理料の支払い等」(1)指定管理料算出の考え方、エ図書館資料購入費、それから、桜川市図書館資料選定基準、資料の種類・範囲については「図書」と書いてあります。その図書については、一般図書から参考図書まである。この書き方からすると、当然、指定管理料の中にはその図書の購入費用が入っている、という考え方でよろしいですね。年間1億5, 000万円の指定管理料を支払う際に、まさに図書館の中核である図書の購入費にどれだけ充てていくべきなのか、あるいは、充てられるのか、ということについての担保が協定書には書いてありません。図書の購入費は指定管理料の中に入っています。ところが、指定管理者が、人件費の支払い・諸材料費の支払い・光熱費の支払いで1億4, 500万円使ってしまう、図書の購入の予算は残りの500万円しかないとなった場合、それでいいのですか、ということです。その辺りをどのように協定書に書き込むべきだったのか、私も専門家ではないので分かりませんが、少なくとも、例えば年間何千冊の図書購入だとか、年間何千万円の図書購入だとかという、最低ラインぐらいは書いておかないと。館長は当然、図書の充実ということは考えていらっしゃると思いますので「すみません、今年度は

図書の購入は0でした」ということは、あり得ないでしょうが、協定書を読む限りにおいては、それが有り得ることです。そこは、私としては「怖いな」と思いました。

【館長】

一応、計画上は、収支予算で分けています。

【委員】

結果的に買えませんでしたなど、そういうことはないのでしょうけど、私は協定書に不備があるのではないかと感じました。

【議長】

ありがとうございました。今のご指摘について、事務局からは。

【事務局】

年度事業計画書の6年度の収支予算書の中に図書購入費というものがあります。いま手元にはないのですが、7年度の収支予算書の中にも、図書購入費として300万円の予算をあげています。

【委員】

それはあくまでも予算書ですからね。尚かつ、これだけの施設で年間300万円の図書購入費なんてあり得ないでしょう。あれだけ棚がまだ余っているのですよ。「あり得ないでしょう」という私個人の意見です。買う人は個人でも何百万円と買いますよ。

【委員】

今の関連で確認なのですが、その300万円というのはどこかに書いてあるのですか。

【事務局】

すみません、7年度の収支予算書の中に、ということです。

【委員】

6年度の事業計画書の後ろに書いてあるのは、6年度の予算ですね。

【事務局】

6年度の2月3月の2か月分です。

【委員】

そうすると、この件については額的には決めてあるのですね、図書購入費が1億5,000万円に対して、どのくらいであるかは。

【事務局】

はい、予算上は。

【委員】

そうだったとしたら、今の話ですと、1億5,000万円の2%ですよ。300万円だったら。

【委員】

そうですね。そこを今度、事業計画の中で、この場とかそういうところで議論する、いとまはあるのですか。

【事務局】

1億5,000万円のうち、図書購入費は800万円です。

【委員】

それは、300万円でも800万円でもいいです。確認なのですが、この場は評価委員会なので、今回で言えば6年度の2月3月分の実績について我々は評価する訳ですよ。そうしますと7年度については、今回の評価の中から、こういったように変えてもらいたい、といった意見を、ここは申し上げる場でもあるのですか。

【事務局】

評価委員としての要望として、こういった予算組みをして欲しい、というようなことですか。

【委員】

はい、それが出来るのであれば、例えば、もう少し図書の購入費を上げるべきだ、とかそういうことを、申し上げる場であるのかどうかを確認したかったわけです。

【委員】

どちらかというと、それは図書館協議会の役割ではないでしょうか。

【委員】

要望としては出せると思いますが、評価委員会だから、実績に対してA～Dの評価をして、その中で足りない部分があるので上げて欲しい、という意見が出せるのであれば。評価は評価、評価プラスアルファでそこに「こういう意見が評価委員会からありました」と出せるのであれば、今、お話があったような、次回の予算要求とか、新しい計画の中に出せるのか、調べていただけるといいかなと思います。今ここでは、難しいのかなと思います。

【事務局】

4年2か月の指定管理期間の中で、上限の指定管理料総額は決まっていますので、それを年度で割り振っています。ですので、年間1億5,000万円という数字はまず崩せません。

【委員】

そうなってきましたと、先ほどお話がありました、当初予算800万円とか、その800万円というのは高いのか安いのかは、色々な価値観があるので何とも言えませんが、この評価委員会でも意見が出ました、図書館協議会でも出ました、というようなことを勘案して、次の契約の時には十二分に反映させていただく、ということになりますかね。

【事務局】

今後、例えば8年度の事業計画や予算について、こういう場で「これで良いか」ということができるかということですか。

【委員】

例えば今の図書購入の話だけで言えば、1億5,000万円プラスアルファは予算要求出来るのかとか。

【委員】

そうなってくると、売上を自助努力であげるとかしないと。

【委員】

すみません。余計な話でした。

【事務局】

議長、よろしいでしょうか。

【議長】

はい。

【事務局】

お手持ちの「基本協定書」の6ページ中段に、662,500,000円の記載があります。これを4年5か月で割りますと、月々1,250万円。これを一年にしますと1億5,000万円ということで、協定を結んであります。その1億5,000万円の中で、7年度から10年度までは図書館の資料費は865万円です。それを増やすとなった場合には、年間トータルで1億5,000万円ですので、どこかにしわ寄せが来ます。例えば、イベント・企画展をやらないとか、人件費を削るとか、になります。

【委員】

そうではなくて、決まっているのは、指定管理料の話でしょう。今問題になっているのは、逆に865万円の図書購入というのはどこで決まったのかということです。どこで正式に決まったのですか。

【事務局】

これは、協定を結んだときの年間計画で、です。

【委員】

それでは、協定書の付属資料でそれはありますか。ないでしょう。

【事務局】

はい。

【委員】

それは内部資料としてあるだけでしょう。私的には、図書購入費865万円というのはどこで決まったのか、ということです。正に、そういうことを決める一助として、図書館協議会とかの立ち位置があるのだと思います。事務方と指定管理者の間で決めるものが全てではないはずであって、そこに市民あるいは図書館協議会の意見を反映してもらわないと困ります。この評価委員会はおそらくそういった権限はないです。出来上がってきた結果について評価をしてくれ、ということです。先ほど、おっしゃったように、もし、その権限があるのだったら、評価委員会としての意見を出してもいいのかもしれませんが、予算に関しての意見はできないのですよ。

【事務局】

はっきり申し上げられないのが辛いです。

【委員】

私は別の立場で、この2か月間の資料を見せていただいたときに内部で話したのですが、光熱水費関係でオーバーになった部分を出してくれ、そういった協定があるので10万円足りな

いからと。それはそれで構わないが、人件費の部分で例えば協定書が20人のところが、実際には18人になっていた場合、2人分の差額が出てくるので、10万円との調整はできないのですか、という問いには「う～ん」という返事でした。そういう風に考えないと、そういうことですよ、ね。

それと先ほどもありましたが、基準書と計画書と実績報告書とどれを基準にしたらよいのか、説明も、どこの数字をいつているのか、文言も同じように読まれないので、資料として本当に見づらい。これは整理し、今後は順序だてて一目瞭然に分かるようにして欲しいと思います。

それから総合評価ですが、第一次評価と第二次評価があり、それでどうか、ということなのですが、評価委員としても、ある程度は個別に確認をしないと総合的な判断が出来ないと思います。第一次評価と第二次評価がちゃんとしていたな、と分かることぐらいはやりたかったです。先ほどありましたが、有資格者は50%以上必要という所で、きちんと50%整っており、また選書もよくできたということですが、その割には、自己評価がBだったので、そこは自己主張して、ちゃんと評価をもらった方がよかったですと思いました。

【議長】

ありがとうございました。いろいろ意見ができましたね。まず基準点というか原点が、基本協定なり計画なりにリンクというか紐付けがされていない、ということですが、今更言っても仕方ないところもあります。まだ、序盤でありますので、広い心をお願いします。いずれにしても、人の入りなどは報告書である程度想定した数よりはあるということです。広報関係では、SNSのフォロワー数とかで伸びを示していただくと分かりやすいのかな、と思いました。それからセキュリティに関しては、先ほど計画よりも高いという評価がありましたが、それは個人情報保護研修の受講が計画を上回っている、一部の必要な人員だけではなく、全員が受講して徹底を図ったというところになると、プラスアルファとして分かりやすいと思います。あとは、協定書と評価項目がリンクしていないとなると、困ってしまいますが、今回の評価項目、運営評価シートは条例で決めていたのでしたか。

【事務局】

運営評価シートは、特に決まりはないです。

【議長】

それでしたら、この項目自体も、基準書・協定書の並びに合わせて、計画書と報告書も項目を合わせて記載していく、というところですかね。計画があつて報告があり、その総括で評価するので、報告書の形態を改善していくということでもよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【議長】

ほかになにかございますか。

【委員】

予算は多分、図書であれば、平均単価×何冊、という計画をしていると思います。計画書と

報告書を比較した時に、今回、指定管理者と市側の評価との相違箇所が、先ほど委員長がおっしゃったように2か所ありました。資料の収集について拝見すると、図書・雑誌・新聞については、与えられた予算よりも多く使っている。ところが、雑誌・新聞は予定どおり購入しているけれども、予算を多く使っているにも関わらず、図書の購入については、計画した冊数より少なくなっている。これは当然、物価が上がっているということです。次回の計画の時には昨今すべてものが価格が上がっているのをちゃんと反映していただきたい。先ほどの点について申し上げると、予算で与えられた分以上のものを買っていらっしゃるの、その点は評価できると思います。そもそも、その予算枠がどうかという評価はまた別ですよ。今回は計画と報告に関する評価です。

一方でそのBをつけられた要因として挙げられていた、電子書籍とかデータベースの方は、当初予定していた予算よりも使われた量は少ない。ただ同じ費目の中に、電気代とか水道代とかも入っているので、そちらに食われてしまったのか、それは別途何か先ほど補填したというご報告もありましたよね。なのでそこら辺はちょっと考える必要がありまして、ですから、AとBという誤差が出てきてしまったのは、例えば電子図書館コンテンツ使用料はおそらく指定管理される前から契約してるものを使われていて、新たには買ってないからゼロになっている。おそらくその分をBとされたというのは妥当だと思います。だからそういう意味では第三者的にはそうかなと。一方で、図書・雑誌については頑張って予算を使って、予算枠よりも多く買っていらっしゃるの、その辺はプラスですよ。かつ、おっしゃったのはプロセスにおいてとても丁寧に、特にTRCさんは規模が大きいですし、割とマンパワーが強く、そういうのを使ったということですよ。

私が一点お伺いしたいのは、この桜川市図書館資料選定基準の中に、図書・雑誌やデータベースだけではなく、他にもすごく幅広い資料について言及がありますよね。こういうのをどのくらい買われたか。特に、障害者の方のための資料とかですね。障害者というと例えば目の見えない方だけだと思いがちかもしれませんが、そうではなくていろいろな方がいますよね、資料を読むのが難しい方とか。もっと言うとデジタルなんかだと、桜川市立図書館が建っている岩瀬ではなく真壁の人がデジタル資料を使いたいと、遠くにいる人が使えるようにするとか。要するにその図書館を利用する、あるいは資料を読むのに困難な人にとって、必要な様々な種類ですね、当然単価が高くなりますけれども、そういう多様な資料を購入することについては、どうなっているんでしょうか。

【館長】

資料選定基準の資料の種類・範囲の中で、図書・遂次刊行物・地域資料については買っています。視聴覚資料については、さくらすは該当せず真壁図書館の方で購入するというところで、視聴覚資料はさくらすでは買っておりません。

【委員】

CDとかDVDとか一切買ってないと。

【館長】

はい。その下の電子資料のオンラインデータベースは導入していますけれども、これは資料費ではなく使用料としてです。その下の今おっしゃった障害者サービス、こちらは今、最新のものを購入できる限り購入しました。今、まさに2階の展示室で読書バリアフリーの特集をしております。そこにLLブックですとか、子ども向けの大活字本、そういった収集したものを展示しております。これは引き続き力を入れていきたいと思っております。

【委員】

あと、広報の件でちょっとお話があったんですけども、SNSというのは具体的に何をやっていらっしゃるのですか。

【館長】

インスタグラムです。

【委員】

例えば、フォロワー数とか投稿数とか閲覧数とかというのはわかりますが、私はあまりその数にこだわっていただきたくないですね。毎日投稿するからいいのかというのはわからなくて、ただ重要なのは、インスタグラムを使う方っていうのは若い女性が多いんです。つまり、それ以外の方々にはリーチしていない。例えばXだと若い男性が多いとか、Facebookだと年配の男性が多いというような特性があるので、別に頻度を上げる必要は全然なくて、フォロワー数も初めて2か月とかまだ半年とかの状態であまり少ないのは仕方がないですし、そこにこだわらなくていいので、個々の情報ができるだけ幅広く桜川市の皆さんに届くような体制を整えていただきたいですね。

つまり、例えば図書館の近所に住んでる人が好きな本をいっぱい用意すれば、貸出冊数は増えますよね。そうではなくて、桜川市に住んでいる皆さんを考えた時に、皆さんにとって必要な資料を、多様性というんですかね、そちらをしっかりと揃えていただきたい。SNSももちろん使っていただくと、とてもいいと思うのですが、私はそのフォロワー数とか、閲覧数とか投稿数はあまり重視しない方が良く、むしろ常に、いざというときにいろいろな人と繋がるチャンネルを作っておく。もちろんまだ2か月なので、あれもこれもではなく、ゆっくりでいいし、段階的にでも構わないので、できる範囲でそういうふうにしていただいた方が実は本当は効果的で、別にそのインスタグラムを見ない人にとって、毎日投稿されても関係ないけれども、例えば重要な危機管理に関する図書館の問題とか、ここはちょっとイベント頑張っているからそれを広報したいというときは、チャンネルの問題になります。今、人によって見ているメディアが全然違うのです。メディアが違うし、コンテンツも違うので、チャンネルを増やしていただくことがとてもいいことで、それはマンパワーとかお金の限界があるので、回数とか減らしていただいて全然いいと思うのです。

資料も全く同じで、やはりどうしても子育て支援を期待されていると思うのですよね、桜川市は特に。だからどうしても、児童書をというプレッシャーがあると思うのですが、利用者としてはもちろん中高年の方も多し、いろいろな方がいらっしゃいます。特に先ほど申し上げ

げたように障害者の方って、ある程度のコレクションがないと、来ても、楽しくない、つまらないですよ。だからきちんとコレクションをそろえるといいと思います。見ていると、夏休みなので若い子たちも来てくれていますけれども、そういう子たちが楽しめる。とにかく「数」にこだわらずに、多様な桜川の市民の皆さんのための図書館になるということを頑張れば、5年10年経ったらとてもいい図書館になると思います。

ですので、予算の制約がありますし、物価も高いですけども、どちらかという私は数にはこだわらなくていいなと思います、逆に言うと、この来館とか貸出の想定はどうやって出しているのですか。想定人数というのがあるのですね。それはどうやって出されたのですか。

【館長】

それは私共の方で出したのですが、同規模人口同規模図書館がある自治体を全国からピックアップして、その実績を参考に出しました。

【委員】

もちろん指定管理者さんをお願いしたときは、必ず数で客観的評価ということになるのは、重々承知です。ですが、来館者数や貸出数にこだわるよりも、もちろん、数として見るのはとても大事なことで、多かっただけおめでとうでいいと思うのです。ただ、数が少ないから駄目とかではなくて、どちらかという私は多様な資料を買うとか、多様なチャンネルを確保するとか、例えば桜川の中でもいろいろな地域の人に来てくれるとか、新しい利用者つまり新しいタイプの利用者がどんどん増えたとかという方を評価するような仕組みに変えていただいた方が、もっとも図書館が良くなるのではないかなという気がします。

貸出数とか来館数というのは、新しくとても素敵な図書館なので、最初はもちろんいいと思います。でも、来てくれる人だけの方を向いていると、多分その人たちの方に向かっていくのですね。そうではなくて、桜川市がこれだけの予算をかけて岩瀬地区につくった。それぞれの地区の皆さん、新しい図書館が欲しかったと思うのですけれど、岩瀬につくったわけですよ。そうすると、遠くの人でも何か利用できる電子書籍とか、遠くの人でも来なくなるようなもの。それでそういう人が遠くから来てくれたらそれを評価する。近くの人はもちろん来ます。だから数で何%とかということ、しなくてはいけないことはよくわかります。なので数としては数えましょう。だけど数がいいから素晴らしい、悪いから駄目という考え方はちょっと捨てて、それよりも、僕は、まだ2か月で始まったばかりですから、予算の中でしっかり運営をしてくださっていて、しかもTRCさんというのは全国で、図書館をやっている企業で、非常にたまっているスキルもあると思うのですけれど、それよりもとにかく桜川市の皆さんが「さくらす知ってるよ」、「行ったことあるよ」と言ってくれるような、そういう組織にしていけば、おのずから良い図書館になる。すごく有名な図書館である必要はなくて、桜川市の人たちにとって、「あそこいいよね」という、シビックプライドになるような施設になればいいと思います。なので、この基準はよくわかります。その算出方法もよくわかります。私も絶対そうします。ですが、そこを強く、フォロワー数とか、リポートとかあまりそこはポイントではなくて、いろいろな人に届く、いろいろな人が来てくださるといいと思います。来てる人をさつきから見ているのですけれども、やっぱりいろんな人

が来てくれる方がいいですね。特に夏は暑いので、涼みに来てくれたっていいと思う。

もう一点は、入館者のカウントはそこだけでやっているのですか？

【館長】

そここちら側に出入口があります。

【委員】

この建物に入るだけでやるということですね。

【館長】

そうです。

【委員】

わかりました。以上です。

【議長】

ありがとうございました。

そうですね、私も本は好きで、いろいろ利用させていただいております。

特に、先ほどの身体障害者さん向けの本がこんなふうにあるよというのは、その方々に通じるチャンネルで発信するのは、必要があるかな。結局動かないとなかなか意味がないかなと思います。ぜひ、せっかくそういったものを揃えているのであればそういう方々のところにそういう情報が届くようにしていただくのは必要かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他に、何かご意見はございますでしょうか。

【委員】

一点、館長さんにお伺ひしたいのですが、実績報告書の最後から2番目、収支報告書にシステム費がございませぬ。2か月で220万円。これは、現在この図書館の貸出、返却、そういった図書の登録および蔵書全体について、図書館として管理していくためのランニングコストが月100万ちょっとぐらいという、そういう理解でよろしいですか。そんなものですか。

【館長】

そんなものです。ほとんどがリース料です。

【委員】

月110万ということですか、2か月で。

【館長】

はい。

【委員】

年間千三、四百万円、そのぐらいがラインとしてですか。相当なシステムになりますよね。そんなことはないのですか。

【館長】

相当なシステムです。

【委員】

そうですね。これは図書館を専門に図書館用のソフト開発をやらせている会社にとっても

おりました。全国的に使われているシステムということですか。

【館長】

そうですね。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

はい。

【議長】

どうぞ。

【委員】

施設の稼働率の中で、提案といいますか、利用率が百何十%となっているのは、朝昼晩と分かれているということでそれはそれでいいのですが、やはり議会の方の立場からするとこれから運営していくには、今の指定管理料の中でできるのかこれからはなかなか大変かなと思うのですよね。今後は利用料の収入もある程度は見込んでいかないとと思います。お聞きしたいのは、開館直後で珍しいということもあり、やまなみホールは各行政団体等の貸出で、ほとんどが減免で無料だと思うのですよね。その辺のところはこれからどうなのかなと思います。一つ提案したいのは、桜川市も三地区が合併してから各行政団体等がなかなか一本化せずバラバラのところが多いので、一団体一本で借りることがまだまだ難しいようで、この辺のところはどうしたものかなと思うことがあります。せめて、減免の団体等には、岩瀬地区とか真壁地区とかではなく「桜川市」としての全体の団体として申請して、使ってもらうようにしたほうがいいと思います。空いたところは利用料金を収入でできるような利用の仕方でない、結局は維持管理の方だけがかかることになるので。その辺はこれから工夫というか、生涯学習課の方で「桜川市」を基本にした貸出の時に減免はしてもらいたいなと思っています。その交渉なんかもお願いしたいと私は思います。少なくともやまなみホールぐらいはイベントをやるときには支部にわけないで「桜川市」としてやると。空いた分を他の方に借りていただいて、利用料が上げられるようになればいいかなと思っています。

【委員】

今の話は、例えば、いろんな会が、いわゆる岩瀬支部、真壁支部などそれが現実に今残っているわけですよね。

【委員】

そう、残っているところもある。

【委員】

例えば、やまなみホールを借りる場合には、三支部合同で借りる場合には減免でいい。単体支部ではやめましょうという意味ですよね。

【委員】

はい。そういうふうにししないと、稼働率も大変だし、施設を借りる・借りられないもある。新しい施設なので、皆、借りたいわけですよ。他の施設もありますので、全体的にバランスよく借りられるように

して、少なくとも、さくらすさんには利用料が少しは入るようになっていただけたらと思います。なので、必ず各団体の長に確認をして、それで承認をもらうようにしてほしい。

【委員】

団体統合の後押しをさくらすにやってもらう。

【委員】

そうじゃないといつまで経っても一緒になれないので。

【委員】

そうですね、よく話は聞きますよね。なんで今更まだ岩瀬支部だのやっているんだと。

【委員】

今回はもう減免のところにはあえて団体の長に確認して。施設を借りるのは自由なわけだから、それは半額でも、多少の収益があるようにしていただければ、各団体は担当部課から補助を受けていることなので。減免になるのは一本化でやってもらって。施設を使うのは自由だからそこはお金を払ってもらうようにしないと、いつまでたってもこの組織がちゃんとできないのですよ。

【委員】

そうですね、よくわかります。

【委員】

それを今日はあえて言いました。

【事務局】

減免なんですね。

【委員】

そう。

【委員】

今度割増しにした方がいい。

【委員】

今回は1回きちっとするということでした。

【事務局】

合併の時に調整をしたんです。うちの方で言わせていただくと、青少年育成市民会議は合併した時に本体があつてそのほかに3つに分かれていた。それを全部なくしたんです。

【委員】

区長会連合会で要望を出してください。区長会が一本化になりましたら...

【委員】

区長会は地区数が多いですからね。でも、各団体の長は50人とか100人程度なので。市単位での利用ということをお願いすると納得を得られると思います。やまなみホールを長期間減免なので、困るので減免に関しては適切な管理をお願いしたいと思います。区長会はいいですよ。元々が大きいですから。

【議長】

ありがとうございます。

他に何かございますか。

【委員】

議会としてはね運営していただいて構わないです。

【委員】

委員長、よろしいでしょうか。今日は、先ほども言っていたように、ある程度ここで評価していくのか。それとも、この第三者評価委員会による評価というのが、事務的にはそれほど時間的余裕がないんだろうとは思うんですね。その辺どういう形で進めるかをこの場である程度決めていった方がいいのではないのでしょうか。

【議長】

ありがとうございます。

実は私、昨日病院事業運営評価委員会で、この1行1行、評価項目が少し違いますけれど、一次評価、二次評価、それで評価委員会としてはどうしますかというのを、上からずっとやっていくということをやったのです。逆に言うと総合評価というのがなく、この評価委員会でやるという形が病院事業運営評価委員会だったんですね。なので、私も違うんだと言ってしまったのですが、とりあえず今回はこの形態ということになっておりますので、その総合評価の書きぶりを本当は、だけど総合評価として、第三者評価としてはやはりABCD評価はつけてもいいのかなというふうに思うのです。

全体の評価とすると、ちょっとありましたが、広報ですかね。

施設的には計画を上回る利用状況は達成しているというところですか、あとは広報については独自の取り組みをして周知を図っているのですとか、セキュリティ対策については、職員全員に対してセキュリティ対策を実施しているとかが高く評価できるところなのかなというふうに思っております。また、参考意見といたしましては、市民に対しての情報発信の工夫ですとか、あとはいわゆる蔵書の購入枠とか購入数とか、そこをより考慮できないか、そこがちょっと評価にできるかどうかはちょっとあれなんですけれども、取り組みについて明確化とか利用者に対しての蔵書の増加とか図れないかという意見があったということかなと思っています。

ちょっと戻ってしまいますけれど、病院事業運営評価委員会は個別にやっているというところがあって、市としての評価横並びがどうなんだろうということも正直あるのですが、この形態ということであれば、まずは、先ほどいろいろとわかりづらかったというご指摘等々は次年度、改善していくとして、今回まずは我々としては、このABCDの総合評価というものを決めて、個別のさっきの言葉をつけていくという形にしたいと思います。

それですが、総合評価は個別のところでもいろいろご意見はございましたが、概ねBという、普通ということで無難な回答にはなってしまいますが。ただしプラス評価としては、先ほどの広報面ですとかそういうところをちょっと書かせていただいて、あとこれからの工夫希望点として、いわゆる情報発信とかそういうところでの工夫があったというような形で、事務局でも整理をさせていただきますが、そのような形で書かせていただいて、まずは全体の第三者評価委員会としての今回の評価と

いたしましてはBということ、皆さんご了解いただくということでよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【議長】

ありがとうございます。

【委員】

Bは悪くないですね。計画通りにちゃんとやっているという意味ですからすごくいいと思います。

【議長】

個別のところは先ほどプラスの評価をしたところですか、そういうところについて、あと今後の課題について書き方は事務局からまた確認をさせていただきますけど、そのような形で、総合評価の書き方について確認させていただいて、委員会の言うことで進めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【議長】

ありがとうございます。

多々反省点はございましたが、それを来年度、活かさせていただいてというところを踏まえてですね。今回はこのような形で意見ということでさせていただければと思いますので、このような形で結論とさせていただきたいと思います。それではこれもちまして、とりあえず議長という形の議論は終わらせていただきます。

本日の議事がすべて終了したため、協議への協力を謝して、降壇する。